

第3回・第4回

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

高所作業の墜落防止措置等の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日から施行されます。

同規則等の改正に伴い、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務については、特別教育を行うことが義務付けられました。

つきましては、下記により、標記特別教育を開催いたしますので、この機会に貴事業所の方が1人でも多く受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 **第3回 平成31年1月10日(木) 9:30~16:30**
第4回 平成31年1月12日(土) 9:30~16:30
(同じ内容ですのでどちらかお選び下さい。)
- 開催場所 渋谷区鶯谷町19番22号「塗装会館・2階会議室」 **受付は9:00より**
※受講者は会場の駐車場を利用する事ができませんのでご了承ください。
- 受講対象 満18歳以上
- 申込締切 **平成30年12月26日(水) 但し、各定員(80名)に達し次第締め切ります。**
- 受講料 **お一人様 5,000円**(テキスト代込み)
【お申込後のキャンセルについて】
*平成30年12月26日までのキャンセル → 全額ご返金
*平成30年12月27日以降のキャンセル → 半額ご返金
※いずれも、ご返金の際は振込手数料を差引かせていただきます。
*当日のキャンセル → ご返金はいたしません。テキストをお送りします。
- 申込方法 ①電話にて受講希望日と申込人数を先に連絡して頂き、別紙の受講申込書に必要事項の記入と証明写真1枚を貼り付けて頂き下記にご郵送下さい。

送付先住所 〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町19-22 東京都塗装工業協同組合 特別教育担当宛

②申込受付後、受付番号を記載した受講申込書を事業所へFAX返信いたしますので、FAXが届きましたら受講料をお振り込みください。
*写真 タテ3cm×ヨコ2.4cm
申込前6ヶ月以内の撮影、背景無地、正面、脱帽の物
- 変更等 受講者の変更については、開催日3日前迄にお申し出下さい。
- 修了証 特別教育修了者には「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証」を交付します。但し、遅刻・早退者には修了証を交付出来ません。
- その他 一部省略のカリキュラムは実施しておりません。受講時間は全員6時間です。
フルハーネス型安全帯を着装しやすい服装でお越し下さい。

◆この特別教育に関するお問合せは事務局担当：嶋田まで ☎03(3461)8678

※直ぐに定員となる可能性がございますので、お手数ですが電話で受講者枠を確認後に申込書の発送をお願い致します。